

平成 25 年 度

大阪市自動車運送事業会計補正予算書

(第 1 回)

平成25年度大阪市自動車運送事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成25年度大阪市自動車運送事業会計の補正予算(第1回)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第2条 平成25年度大阪市自動車運送事業会計予算第5条表に、次の事項を加える。

事 項	期 間		限 度 額 千円
	平成	年度	
住之江用地土地信託事業に係る和解に伴う債務の弁済	26		28,296,000

平成26年2月14日提出

大阪市長 橋 下 徹

説 明

和解に伴う債務負担行為を追加するため、この予算案を提出する次第である。

平成 25 年 度

大阪市自動車運送事業会計補正予算

に 関 す る 説 明 書

(第 1 回)

債務負担行為

(新規提出分)

事 項	限 度 額	24 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 額	
		期 間	金 額
住之江用地土地信託事業に係る和解に伴う債務の弁済	千円 28,296,000	-	千円 -

に 関 す る 調 書

25 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	企 業 債	補 助 金	そ の 他
26 年 度	千円 28,296,000	千円 0	千円 0	千円 28,296,000